## 第3回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

## 議事要旨

1 日 時

令和 7 年 10 月 27 日 (月) 午後 1 時 05 分~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 2階共用会議室CD

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 3人

- 4 審議事項
  - (1) 特定最低賃金額審議について
- 5 議事要旨
  - (1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の 委員から、以下の意見が述べられた。

## 【労働者側の意見要旨】

76円を提示する。

- 一般機械の特徴である特殊な技術、労働環境の厳しさ等から地賃と の優位性は維持する必要がある。
- ・昨年度、地賃 982 円に対して一般機械の特賃は 1,054 円であり、対 比率は 7.33%であった。このため、今年度の地賃 1,047 に対してこ の率を維持するため 7.3%乗じた結果として 76 円を提示、1,130 円 を求める。

## 【使用者側の意見要旨】

- 31 円を提示する。
- ・岡山県経営者協会の賃上げ率 4.48%を参考にすると 47 円となる。 しかし、この賃上げ率は県全体であり、中小・零細企業の実態を考 慮する必要がある。
- ・このため、基本として引上げ率3%として31円を提示する。
- (2) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難との意見があり、審議は次

回に持ち越されることとなった。

- 6 配布資料
  - ・最低賃金についての意見要旨